令和２年３月
生徒指導部

春季休業中の生活心得

とうとう一年が終わってしまいました。４月の頃の自分と比べてどこにどのような変化がありますか？変化とはすなわち成長です。自分では感じていなくても，確実に４月の頃の自分とは変わっているはずです。新たな学年に相応しい学力や生活習慣が身についていますか？学校内外での言動は大丈夫ですか？上級生として恥ずかしくないように，この期間にやるべきことをしっかりとやり，心構えを整えましょう。

１　学校内での生活について

(1)　校舎内では新年度に向けた様々な準備が行われています。騒がしくならないように過ごしましょう。また，用がない場合は校内への立ち入りを控えましょう。

(2)　部活動については，服装や活動時間など顧問の先生の指示をしっかり聞くこと。また，用具の後片付けや部室の施錠も確実にすること。特に，行き帰りの服装については決められたものを着用すること。

２　学校外での生活について

(1)　新型コロナウィルスの感染拡大予防のため，基本的には不要不急の外出を避け，人の多く集まる場所には行かないこと。

(2)　JR やバス内ではマナーを厳守し，他者への配慮を忘れないこと。

(3)　交通事故に気をつけること。特に，「歩きスマホ」や自転車を運転しながらのスマホ操作やイヤホンをつけての運転は交通法規違反であり罰せられます。前方不注意等により人身事故を起こすと多額の賠償金を請求されることになります。

(4)　自転車に乗る場合は保険に加入することが条件となります。また，十分気をつけて運転してください。ヘルメットの着用も努力しましょう。

(5)　深夜徘徊，万引き，喫煙，飲酒，暴力，薬物乱用などの問題行動は，絶対に起こしてはならないという自覚を強く持つこと。

(6)　男女交際は節度ある行動を心がけ，周囲から誤解を招くことのないようにすること。

(7)　アルバイトは原則禁止です。特別な事情がある場合は，担任に相談すること。

３　インターネット等の利用について

(1)　SNS の不適切な利用により犯罪に巻き込まれるケース（被害・加害ともに）があります。特に以下に注意すること。

・出会いを求める内容を書き込まない。
・個人情報や写真を掲載しない。（ストーカー被害の原因になることがあります。）
・ネット上の相手とは会わない。

(2)　ネット上に他人を批難したり傷つけるような内容を書き込まないこと。内容によっては名誉毀損（きそん）で訴えられたり脅迫罪になったりする場合もあります。

(3)　架空請求やワンクリック詐欺，なりすまし，誘い出しなどのトラブルに遭った場合はすぐに警察や相談機関に相談すること。

(4)　家庭内でのルールを決めること。利用場所や利用時間を制限するなど家庭でしっかりと話し合い，ネット依存症にならないように気をつけること。

４　その他

(1) 虫歯等の治療指導を受けている者は，この期間を利用して病院を受診すること。
(2) 生徒だけでの旅行や校外の諸団体での活動等は事前に学校へ届けること。（生徒手帳参照）
(3) 警察などに指導を受けた場合は，直ちに担任へ報告すること。
(4) 事故や災害にあったときは，直ちに担任へ報告すること。

松陽高等学校　099-278-3986
担任（　　）　　副担任（　　）

悩み事や心配事，トラブルは一人で悩まずに，とにかく誰かに相談しよう

＜学校外の相談機関＞

○　鹿児島教育ホットライン 24　（365 日，24 時間対応）
・0120-783-574　・0120-0-78310　・099-294-2200
○　鹿児島いのちの電話（365 日，24 時間対応）　099-250-7000
○　ヤングテレフォン（県警　少年サポートセンター）　099-252-7867
○　ネットポリス鹿児島　LINE アカウント「webpnpk」で ID 検索
18 歳未満登録専用ﾀﾞｲﾔﾙ 08083801973 を電話帳に登録追加して下さい。